

■TSUTAYA フランチャイズチェーンレンタル利用規約

株式会社 TSUTAYA

2018 年 10 月 1 日改訂版

本規約は、ビデオ、DVD、Blu-ray、CD、書籍、ゲームソフトなどの各種エンターテインメントソフトやその他物品等のレンタル事業を運営する TSUTAYA 店舗のフランチャイズチェーン本部である株式会社 TSUTAYA（以下「当社」といいます）が定める規定で、当社の親会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」といいます）が定める「T 会員規約」に同意し T カード（以下モバイル T カードを含みます）の発行を受けた方が、T カードを提示することによって TSUTAYA フランチャイズチェーン加盟店舗（以下「TSUTAYA 店舗」といいます）のレンタルサービスを利用するにあたり、遵守いただく事項を記載しています。また、今後提供される新しいサービスにおいては、本規約と共に新しいサービスの利用規約が適用されます。

第 1 条（レンタル利用登録・レンタル利用登録者について）

1. レンタル利用登録者とは、本規約に同意の上、レンタル利用登録の申し込みを行い、申し込みを受け付けた TSUTAYA 店舗または当社が当該申込みを承諾してレンタル利用登録を行った個人をいいます。
なお、本規約の全部または一部に同意いただけない場合には、レンタル利用登録はできません。
2. レンタル利用登録資格を有する方は、次のすべての条件を満たした方に限ります。
 - ・「お客様登録申込書」に、氏名・性別・生年月日・電話番号・住所・その他所定の事項をご記入いただいた方。但し、12 歳以下の方からのお申し込みの場合は、「お客様登録申込書」のご記入に加え、保護者の方の同意（保護者同意書）が必要です。
 - ・ TSUTAYA 店舗または当社が指定する「本人確認書類（ご本人であることおよび現住所が確認できる書類）」等をご提示いただき、TSUTAYA 店舗にてご本人確認させていただくことに同意いただいた方。
 - ・ 日本在住の方。
3. レンタル利用登録の有効期間は、利用登録日より 1 年間です。但し、継続してレンタル利用登録を希望される場合には、有効期間満了日の前月 1 日より再度レンタル利用登録が可能です。なお、レンタル利用登録の手続きには、前項で定める条件の他、TSUTAYA 店舗所定のレンタル利用登録料・年会費等が別途必要となります。
4. レンタルサービスは、レンタル利用登録を行い T カードにご署名いただいたご本人のみにそのご利用を認めるもので、T カードを第三者に貸与または譲渡して利用することはできません。ご親族等であっても共用することはできません。なお、本規約の定めるところによりレンタル利用登録を解除された場合、その他 TSUTAYA 店舗または当社が必要と判断した場合には、レンタルサービスを停止させていただくこととなります。
5. 「お客様登録申込書」に記載された「氏名・電話番号・住所」に変更が生じた場合は、必ず TSUTAYA

店舗または当社まで速やかにお申し出ください。

- 6.T カードを紛失・盗難された場合は、速やかにお近くの TSUTAYA 店舗または当社までお申し出ください。お申し出なくそのまま放置されたために盗用された場合は、レンタル利用登録者のご負担および責任となります。改めてレンタル利用登録を希望される場合には、本規約第 1 条第 2 項で定める条件の他、TSUTAYA 店舗所定のレンタル利用登録料・年会費等が別途必要となります。
- 7.天災地変、通信回線障害等の不可抗力により、レンタル利用登録者に事前に通知することなく、一時的にレンタルサービスその他レンタル利用登録者が受けることのできる所定のサービスの提供を中止させていただく場合がございます。

第 2 条（レンタルサービスについて）

- 1.レンタル利用登録店以外の TSUTAYA 店舗でもご利用いただけます。但し、一部レンタル利用登録店以外の TSUTAYA 店舗でご利用いただけない店舗がございますので、詳しくは、TSUTAYA コンタクトセンターまでお問い合わせください。また、レンタル利用登録の新規登録の場合には、登録日より 14 日間は、レンタル利用登録店以外の TSUTAYA 店舗ではご利用いただけません。
- 2.T カードのご提示がない場合、レンタルサービスのご利用、その他レンタル利用登録者が受けることのできる所定のサービスを受けることはできませんので、ご注意ください。また、日本在住以外の方も同様です。なお、レンタル利用登録者の年齢によっては貸し出しできないレンタル商品がございます。
- 3.レンタルされた商品のご返却は、商品貸出店舗においてのみ受付となります。万一、誤って商品貸出店舗以外にご返却された場合は、誤ってご返却された店舗へ再度ご来店の上、レンタルされた商品をお引き取りいただき、商品貸出店舗にご返却いただくこととなります。なお、この返却に要した費用は全てレンタル利用登録者の負担となりますので、ご注意ください。
- 4.お支払いいただいたレンタル利用登録料、年会費、再発行料、レンタル料金、追加料金等のご返金はできません。
- 5.万一、レンタルされた商品自体を紛失された場合には、通常の販売商品の価格にレンタル用著作権料が上乗せされたレンタル用商品のメーカー設定価格（通常の販売価格より高額になる場合がございますのでご了承ください）を上限にお支払いいただきます。
- 6.歌詞カード、ライナーノートおよびチャプターシート等の付属品は、レンタルされた商品と共にレンタル利用登録者にお貸しするものですので、必ず一緒に商品貸出店舗へご返却ください。これらの付属品とレンタルされた商品とをご一緒にご返却されませんと、レンタルされた商品自体のご返却としての処理を行うことができません。万一、付属品を紛失された場合には、レンタルされた商品自体をレンタル用商品としてのメーカー設定価格を上限としてお買い取りいただきます。
- 7.貸出袋、備品等は、レンタルされた商品と共にレンタル利用登録者にお貸しするものですので、必ず一緒に商品貸出店舗へご返却ください。万一、貸出袋、備品等を紛失された場合には、貸出袋、備品等の実費相当額にてお買い取りいただきます。また、レンタルされた商品ご返却の際に貸出袋に入っていた

レンタル商品以外の物につきましては、商品貸出店舗は責任を負いかねます。

8.レンタルされた商品を返却予定日より早くご返却されても、差額のご返金はいたしません。

9.TSUTAYA 店舗においてレンタルされた商品に次のような事故が発生した場合、速やかに貸出店舗にご通知ください。その商品代金分の損害を填補させていただきます。

(1)破損・汚損

(2)盗難・窃盗（※速やかに最寄の警察署へ盗難届出書をご提出ください）

(3)火災・水害による被害

(4)画像不良・音声不良

但し、レンタルされたプレイヤー等一部商品につきましては保障対象外ですので、上記事故が生じた場合の損害（修理代金または市価等）は、お客様にてご負担いただきます。

また、ソフトにつきましてもレンタル開始日から 50 日を超えて事故のご通知をされた場合、悪質な行為と判断される場合および紛失・置き引き・置き忘れ等による事故の場合は、レンタル用商品としてのメーカー設定価格を上限にお買い取りいただくこととなります。

10.レンタルされた商品に破損等がございましたら、可能な限りレンタルされた商品と同一の商品を無料で交換させていただきますが、万一、レンタルされた商品と同一の商品による交換ができない場合は、同等の商品を無料で交換させていただきます。なお、録音・録画の不具合（例：CD-R 等）に関する責任は負いかねます。

11.レンタルされた商品は、著作権法で保護されていますので、家庭内等での個人利用に限ります。

12.再生機の不良もしくは機能等の制限により、レンタルされた商品が正常に再生できなかった場合でも、責任を負いかねます。

第 3 条（レンタル商品の返却遅延について）

1.返却予定日経過後にレンタルされた商品をご返却いただいた場合は、商品貸出店舗所定の追加料金をいただきます。

・商品貸出店舗以外の店舗に返却予定日までにレンタルされた商品をご返却されても、当該商品につきましてご返却としての処理を行うことができません。商品貸出店舗へのご返却が返却予定日を過ぎた場合は、当該商品をご返却されるまでの追加料金をいただきます。

2.返却予定日を経過してもレンタルされた商品のご返却がない場合は、電話・郵便・電子メール等で確認のご連絡をさせていただきます。また、返却予定日お知らせメールをご登録の方は、返却予定日の前にメールにてご連絡させていただきます。但し、返却予定日お知らせメールのサービスを実施していない店舗が一部ございますので、TSUTAYA 店舗の WEB サービスのページ（http://store-tsutaya.tsite.jp/store_service/rentalreturn.html）でご確認ください。

3.返却予定日より 1 週間以上経過してもレンタルされた商品のご返却がなく、且つ追加料金のお支払いがない場合は、商品保全等のための相応の法的措置等を執らせていただく場合がございます。

4. レンタル商品毎の追加料金の上限額は、当該商品のレンタル用商品としてのメーカー設定価格相当額とし、当該上限額を超過する部分についてはご請求いたしません。

第4条（レンタル利用登録の停止・解除について）

1. レンタル利用登録の停止を希望される場合は、TカードをTSUTAYA店舗にご持参の上、その旨お申し出いただくか、TSUTAYAコンタクトセンターまでご連絡ください。停止後、レンタルサービスの再開を希望される場合は、本人確認書類をご持参のうえ、停止をお申し出いただいたTSUTAYA店舗にご来店いただくか、TSUTAYAコンタクトセンターまでご連絡ください。レンタル利用登録の解除を希望される場合は、TSUTAYAコンタクトセンターにお申し出いただくか、所定の「届出書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。「届出書」の提出方法の詳細については、<http://www.ccc.co.jp>（以下「CCCホームページ」といいます）のホームページをご覧ください。TSUTAYAコンタクトセンターまでお問い合わせください。
2. TSUTAYA店舗および商品貸出店舗においてレンタル利用登録者が以下のいずれかに該当する場合、レンタル利用登録を停止または解除させていただく場合がございます。また、この場合、TSUTAYA店舗での新規Tカード発行およびレンタル利用登録ができなくなる場合がございます。
 - ・「お客様登録申込書」に記載された「氏名、電話番号、住所」のいずれかの事項に虚偽の記載があった場合。
 - ・「お客様登録申込書」に記載された「氏名、電話番号、住所」のいずれかの事項に変更があったにもかかわらず、所定の届出がなかった場合。
 - ・Tカードを第三者に譲渡・貸与した場合およびレンタルされた商品を転貸（又貸し）した場合。
 - ・Tカードの紛失・盗難の届出がないため、商品貸出店舗が損害を受けた場合。
 - ・8日以上返却遅延をされた場合。
 - ・商品貸出店舗からの3回以上の返却要請に対してレンタルされた商品の返却がない場合。
 - ・レンタルされた商品の返却予定日経過後、1週間以上経過しても連絡がないまたは連絡不能な場合。
 - ・誤って商品貸出店舗以外にレンタルされた商品を返却され、度重なる回収要請にもかかわらず商品貸出店舗へのレンタルされた商品の返却がない場合。
 - ・TSUTAYA店舗所定のレンタル利用登録料、年会費、再発行料、レンタル料金、追加料金等につき未払額が存在する場合。
 - ・未成年のレンタル利用登録者の保護者からレンタル利用登録の停止の要請があった場合。
 - ・本規約の各条項、T会員規約およびその他のサービス規約のいずれかに違反した場合。
 - ・その他、TSUTAYA店舗または当社がレンタル利用登録者として不適切と判断した場合。
3. Tカードの利用が停止された場合、Tカードが失効した場合、レンタル利用登録が停止または解除された場合、このような措置を行ったTSUTAYA店舗または当社が当該Tカードの利用再開またはレンタル利用登録を認めない限り、T会員はTSUTAYA店舗においてレンタルサービスを利用することがで

きません。

第5条（個人情報について）

- 1.当社は、T 会員規約にて規定され、かつ TSUTAYA 店舗を運営するために必要な目的の範囲で、CCC から個人情報の取り扱い業務を受託していると共に、同範囲で、TSUTAYA 店舗および当社の子会社のうち TSUTAYA フランチャイズチェーン事業を運営している会社に対して、個人情報の取り扱い業務を委託しております。
- 2.お客様のレンタルサービス等ご利用情報は、TSUTAYA 店舗から CCC へ提供されます。
- 3.CCC は、本条第 4 項記載の会員の個人情報を必要な保護措置を講じた上で取得し、本条第 5 項記載の各利用目的のために利用させていただきます。会員は、CCC が、T 会員規約第 4 条 5 項に記載する条件に従って、本条第 4 項に定める個人情報を、T 会員規約第 4 条 5 項（1）に定める提供先に対して提供することにつき、同意します。
- 4.CCC が取り扱う会員の個人情報の項目は以下の通りです。
 - (1)「お客様登録申込書」記載事項：氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、その他所定の事項（本規約第 1 条第 5 項に基づく変更の申し出の内容を含みます）
 - (2)TSUTAYA 店舗におけるレンタルおよび購買の履歴
 - (3)T カードの利用停止状況その他本規約第 4 条第 2 項に記載する情報
 - (4)T 会員規約第 3 条に関する情報
- 5.利用目的は以下の通りです。
 - (1)ビデオ、DVD、CD、書籍、ゲームソフトなどの各種エンターテインメントソフトやその他商品の管理
 - (2)上記商品管理に必要となる会員情報管理
- 6.レンタル利用登録者が自己の個人情報について、個人情報保護法またはその関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去または第三者への情報提供の停止（以下「開示等の求め」といいます）を求める場合は、当社に対し、所定の「届出書」の所定欄に必要事項をご記入の上、ご提出いただく必要がございます。なお、「届出書」のご提出に係る費用は、レンタル利用登録者のご負担となること、「届出書」をご提出いただいてからご請求に係る措置を完了するまでには相当の範囲でお時間および費用をいただく場合がございます。開示等の求めに関する受付方法の詳細は、CCC ホームページにアクセスしていただくか、TSUTAYA コンタクトセンターまでお問い合わせください。

第6条（その他）

- 1.会員と当社または TSUTAYA 店舗との間で、本規約に関する訴訟の必要が生じた場合、訴額により、当該企業の本社・支社・営業所所在地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所を合意管轄裁判所とします。
- 2.レンタルサービスのご利用条件につきましては、TSUTAYA 店舗毎に異なる場合がございます。詳しく

は、ご利用になる TSUTAYA 店舗のスタッフまでお問い合わせください。また、レンタルサービスの内容につきましては、事前の予告なく変更される場合がございます。変更後のレンタル利用登録者のご利用を以って、変更後のレンタルサービスのご利用条件にご同意いただいたものとさせていただきます。

- 3.一部店舗では、レンタルサービスをご利用いただけない場合がございます。
- 4.当社は、1 日以上の予告期間において CCC ホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものいたします。なお、最新の規約につきましては、CCC ホームページにアクセスしていただくか、下記 TSUTAYA コンタクトセンターまたはご利用になる TSUTAYA 店舗までお問い合わせください。
- 5.以上に関し、何かご不明な点がございましたら、下記 TSUTAYA コンタクトセンターまたはご利用になる店舗のスタッフまでお問い合わせください。

なお、本規約と異なる内容の規約が適用される一部店舗がございます。詳細につきましては、お手数ですがご利用の TSUTAYA 店舗所定の会員規約・利用規約をご覧ください。

お客様お問合せ先 TSUTAYA コンタクトセンター

電話番号 0570-001755 受付時間 10:00~19:00 (年中無休)